

安達地方女性防火クラブ連絡協議会

二本松市女性防火クラブ・本宮市女性消防協力隊・大玉村女性消防協力隊

家庭と防火

発行第19号

安達地方広域行政組合消防本部

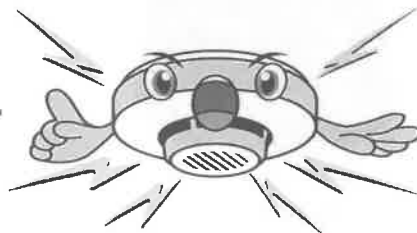
3月1日～3月7日「春季全国火災予防運動」

『消しましょう その火その時 その場所で』

平成28年度全国統一防火標語

☆☆☆火災からの逃げ遅れを防ぐため住宅用火災警報器を設置しましょう！☆☆☆☆

設置が義務付けられている場所は



① 寝室



② 階段上部

(2階に寝室があるとき)



☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆日頃のチェックで さらに安心！！☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

火災が発生した時、きちんと住宅用火災警報器が作動するように、日頃から点検と手入れをしましょう。

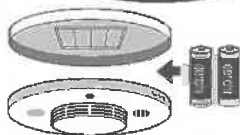
1 定期的な清掃

本体に付いたホコリなどは、乾いた布でふき取りましょう。

本体の煙流入口を塞いだり、傷をつけたりしないようにしましょう。



乾電池



2 電池の交換

ピーと短い音が一定の間隔で鳴る時は、電池切れの注意音です。

定期的に点検ボタンを押すなどして、動作確認をしましょう。

3 本体の交換

本体はセンサー等の寿命により交換が必要です。

おおむね10年を目安に交換されるようお勧めします。



◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎安達地方女性防火クラブ連絡協議会◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎

安達地方3市村の女性防火クラブ、女性消防協力隊が相互に発展することを目的として活動を行っている団体です。私たちは「防火は家庭から」を合言葉に活動しています。

